

# 西東京市公共スポーツ施設のあり方

平成 31 年 3 月

西東京市生活文化スポーツ部スポーツ振興課

# 西東京市公共スポーツ施設のあり方

## 目次

第1章	スポーツ施設のあり方の検討にあたっての考え方	1
1.1	スポーツ施設のあり方検討の背景と目的	1
1.2	スポーツ推進計画における施設に関する考え方	1
1.3	公共施設等総合管理計画における考え方	1
第2章	市内のスポーツ施設等の現状	2
2.1	公共スポーツ施設	2
2.2	民間等のスポーツ施設	4
2.3	大学、高等学校等のスポーツ施設	4
2.4	スポーツ活動を行える市立小中学校施設の開放状況	4
2.5	近隣市等における利用可能施設	5
第3章	公共スポーツ施設の利用状況・ニーズ	7
第4章	公共スポーツ施設の運営状況（指定管理者制度導入の効果）	9
第5章	スポーツ施設の課題と取組内容	10
5.1	新たな課題への対応	10
5.2	適正配置・活動場所の拡充	10
5.3	老朽化対応	10
5.4	運営管理費の適正化	11
5.5	利用料金の適正化	11
5.6	借地の返還に伴う対応	11

第6章 今後の取組内容の方向性 .....	13
6.1 短期的に取り組む内容 .....	13
6.2 中長期的に取り組む内容.....	13

## 第1章 スポーツ施設のあり方の検討にあたっての考え方

### 1.1 スポーツ施設のあり方検討の背景と目的

本市では、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションその他社会体育等の普及振興を図り、もって市民の健康の増進に寄与するため、西東京市スポーツ施設を設置してきました。

スポーツ施設は、各種大会の会場としての役割を担うとともに、市民が日常的にスポーツを楽しめる場として、市民のスポーツ振興を進めるために極めて重要なものとなっています。

利用者数については、平成28年度までの過去4年間、基本的に増加傾向にあり、今後も多くの利用者が見込まれます。

また、平成29年度に行った西東京市市民意識調査では、「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」については、前回調査との比較において満足度、重要度ともに上昇しており、特に重要度については、芸術文化の分野において上昇率が一番高くなっています。

一方で、老朽化、借地などの課題を抱える施設も存在することから、今後に向けては、学校施設等公共施設、企業・民間スポーツ施設、大学施設等の活用状況や、市民ニーズなどを勘案しながら、スポーツ施設の環境整備を行い、市民が身近な場所でスポーツを行える場を確保していく必要があります。

これらのことについて、公共施設等総合管理計画に基づき、総合的、多面的に捉え、利用者の需要増への対応を進めていくために、スポーツ施設のあり方について検討を重ね、一定の取りまとめを行いました。

### 1.2 スポーツ推進計画における施設に関する考え方

計画では4つの施策体系のひとつに、「市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくり」を位置づけています。

市民だれもが日常の暮らしの中でスポーツを行うためには、身近な環境の有効活用という視点が重要です。具体的には、身近な空間・場所の有効活用や、学校施設、企業・民間スポーツ施設、大学施設等、既存公共施設など、市内のスポーツ環境を改めて見直し、有効活用することで、市民それぞれの地域でスポーツに取り組める環境づくりが必要です。

### 1.3 公共施設等総合管理計画における考え方

学校施設の開放、企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討を踏まえ、近隣市との相互利用などを含め、適正規模・適正配置の観点から、本市におけるスポーツ施設のあり方を検討します。

## 第2章 市内のスポーツ施設等の現状

### 2.1 公共スポーツ施設

スポーツ施設は、市民の健康増進とレクリエーションの場として「西東京市スポーツ施設条例」及び「西東京市スポーツ施設条例施行規則」に基づき設置されています。

現在の本市のスポーツ施設については、基本的に合併以前のスポーツ施設を継続使用し、その他2つの施設を合併以降に新たに整備して、体育館3施設、武道場1施設、運動場等（グラウンド、テニスコート、ゲートボール場）6施設の全10施設が設置されています。

合併以降の、スポーツ施設の整備や維持管理に係るこれまでの取組状況としては、西東京市公共施設適正配置計画に基づき、基本的な施設配置を維持しながら、合併特例債などの特定財源を有効活用した「南町スポーツ・文化交流センター（きらっと）」の整備や、独立行政法人都市再生機構（UR）から野球場などを借り受けての「ひばりが丘総合運動場（ひばりアム）」の開設などを行うとともに、各施設の老朽化等の現状に合わせての修繕を行うことにより対応してまいりました。

一方、借地を活用してきたスポーツ施設のうち、北原運動場については平成25年に、東町テニスコートについては平成29年に、それぞれ土地返還の必要性が生じたことから廃止しています。現在使用している10施設の内、4施設については、借地の上に施設を整備し運営を行っています。

なお、本市には、西原町（にしはらスポーツクラブ）と富士町（ココスポ東伏見）の2か所に総合型地域スポーツクラブが設置されています。

#### ■ 施設概要一覧

屋内施設	施設概要	建築年	経過年数	※ <sub>1</sub> 構造形式	延床面積（㎡）	運営形態	所有形態	耐震安全性	劣化状況（健全度）（点）※ <sub>2</sub>
スポーツセンター	体育室2室、トレーニング室、温水プール、会議室、ランニング走路	1993	25	R C	4,965	指定管理	市有	新耐震	52
総合体育館	体育室2室、トレーニング室、会議室2室	1984	34	R C	3,105				62
南町スポーツ・文化交流センター（きらっと）	体育室2室、武道場、多目的ホール、会議室	2006	12	S R C (一部S)	3,764				73
武道場	多目的ホール、柔道場、剣道場	1998	20	R C	1,259				75

屋外施設	施設概要	建築年	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> ) ※3	運営形態	所有形態	劣化状況(健全度)(点) ※2
向台運動場	グラウンド2面	1984	34	29,394 15	指定管理	借受	91
市民公園グラウンド	グラウンド1面	1984	34	6,972 14		(一部借受) 市有	91
芝久保運動場	グラウンド1面	1983	35	8,969 4		借受	59
芝久保第二運動場	テニスコート5面、 ゲートボール場2面	1993	25	6,737 70		借受	75
ひばりが丘総合運動場(ひばりアム)	野球場1面、グラウンド1面、 テニスコート4面	2011	7	26,369 84		借受	98
健康広場	グラウンド1面	1993	25	4,014 10		市有	38

※1 構造形式について

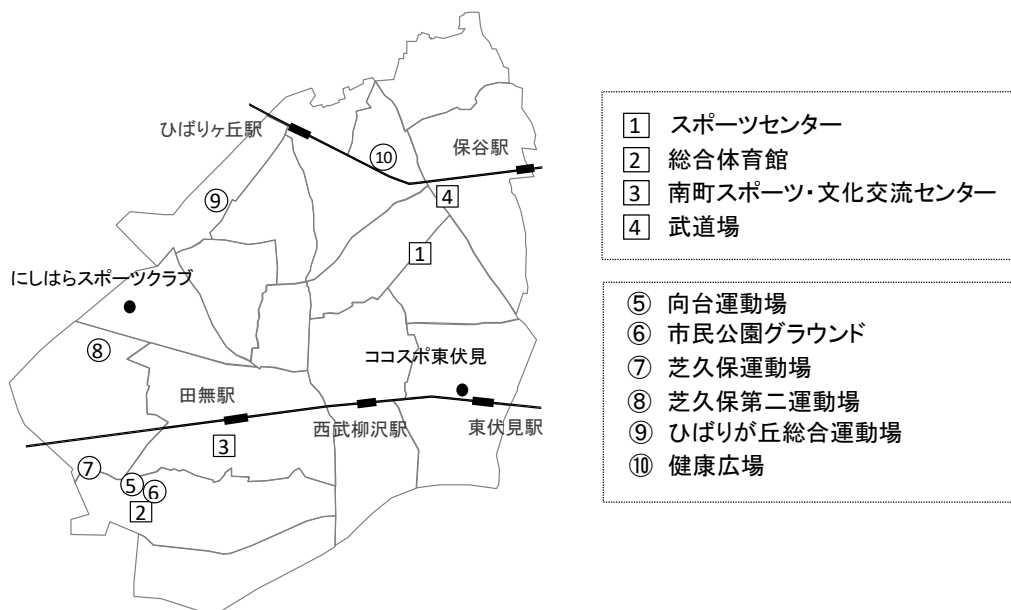
SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造

※2 劣化状況については、点数が高い方が健全度が高い。(100点満点)

なお、屋外施設の劣化状況については、建物の数値を示す。

※3 屋外施設の延床面積下段は建物床面積を示す。

## ■ 施設配置図



## 2.2 民間等のスポーツ施設

市内には公共スポーツ施設以外に、民間の経営によるフィットネスクラブ（ジム）等 12 施設、フットサルコート2施設、テニスコート4施設、プール5施設等、様々なスポーツを行える施設があります。なお、この他にヨガやスポーツクライミング等を行える施設が相当数、存在しています。

施設名	概要・詳細
民間フィットネスクラブ（ジム）等 12 施設	マシンジム、プログラム等
民間フットサルコート 2 施設	人工芝
民間テニスコート 4 施設	ハード、クレー、砂入り人工芝
民間プール 5 施設	25m プール等

※上記のほか、市内民間企業 1 社においては、保有するテニスコート 3 面と付帯設備について、基本的に週 1 日、本市市民に貸し出しを行っています。

## 2.3 大学、高等学校等のスポーツ施設

市内には、スポーツ設備のある大学 2 校、都立高等学校等 4 校、私立高等学校等 3 校があり、グラウンドや体育館などを中心とし、この他にテニスコートや専用の野球場などが整備されている学校もあります。

都立高等学校等においては、学校ごとに異なりますが、テニスコート、球技コート、グラウンド、体育館などについて、全校において施設開放を行っています。

また、早稲田大学においては、年 2 回、東伏見キャンパス安部球場及び軟式野球場で、市内少年野球チームを対象とした野球教室を開催しています。

施設名	概要・詳細
大学 2 校	グラウンド、テニスコート、プール等
都立高等学校等 4 校	グラウンド、体育館、テニスコート等
私立高等学校等 3 校	グラウンド、テニスコート、プール等

## 2.4 スポーツ活動を行える市立小中学校施設の開放状況

学校教育法及び社会教育法の規定に基づき社会教育その他公共のために、使用申請を行い、許可が得られた場合は、市立学校の施設を使用することが可能です。

■ 平成 29 年度開放状況

	校庭施設（校庭）	屋内体育施設（体育館）	屋内体育施設（多目的室）	
小学校	18 校	18 校	1 校	合計 1 部屋
中学校	1 校	8 校	3 校	合計 4 部屋

※学校施設（校庭・体育館等）の使用については、小学校が 10,737 件、中学校が 2,711 件です。

2.5 近隣市等における利用可能施設

■ 広域的連携

近隣市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市）において、各市が設置する体育・スポーツ施設の相互利用が可能です。各市の市民等とは利用料金等が異なる場合があります。

自治体	屋 内		屋 外	
小平市	3 施設	市民総合体育館 花小金井武道館 萩山公園卓球室	11 施設	大沼グラウンド 天神グラウンド 小川西グラウンド 天神テニスコート 萩山公園グラウンド 萩山公園プール 上水公園テニスコート 中央公園競技場 中央公園グラウンド 中央公園テニスコート 東部公園プール
東村山市	1 施設	市民スポーツセンター	無し	
清瀬市	3 施設	市民体育館 健康センター健康増進室 コミュニティプラザひまわり屋内ひろば	10 施設	下宿運動公園 下宿市民プール 下宿第二運動公園野球場 清瀬内山運動公園サッカー場 清瀬内山運動公園野球場 清瀬内山運動公園テニスコート コミュニティプラザひまわり屋外ひろば



				コミュニティプラザひまわりテニスコート 中央公園テニスコート 下清戸運動公園テニスコート
東久留米市	1 施設	スポーツセンター	2 施設	滝山テニスコート 堂阪公園テニスコート
西東京市	4 施設	スポーツセンター 総合体育館 南町スポーツ・文化交流センター（きらっと） 武道場	6 施設	向台運動場 市民公園グラウンド 芝久保運動場 芝久保第二運動場 ひばりが丘総合運動場（ひばりアム） 健康広場

※ この他に、四市行政連絡協議会構成市（武蔵野市、三鷹市、小金井市）や、新座市においても、相互利用の取り組みを行っています。

#### ■ 柳泉園組合

東久留米市に位置する柳泉園組合内の厚生施設です。関係市（清瀬市、東久留米市、西東京市）及び周辺住民の方に利用されています。

施設名	概要・詳細
柳泉園グランドパーク	野球場、テニスコート、プール、トレーニング室、多目的室等

#### ■ 東京都職員共済組合

清瀬市に位置する東京都職員共済組合の厚生施設です。組合員及び被扶養者のほかに、過半数が東京都内在住・在勤・在学の方で構成されたスポーツ団体（TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業における都内スポーツ団体等）も利用が可能です。

施設名	概要・詳細
清瀬運動場	野球場、テニスコート

### 第3章 公共スポーツ施設の利用状況・ニーズ

利用者数については、基本的に増加傾向にあり、また市民意識調査においては満足度・重要度ともに上昇しており、今後も多くの利用者が見込まれます。

また、施設利用モニタリング調査結果などからも、日常のスポーツを行う場所としてはスポーツ施設が多いことがわかります。

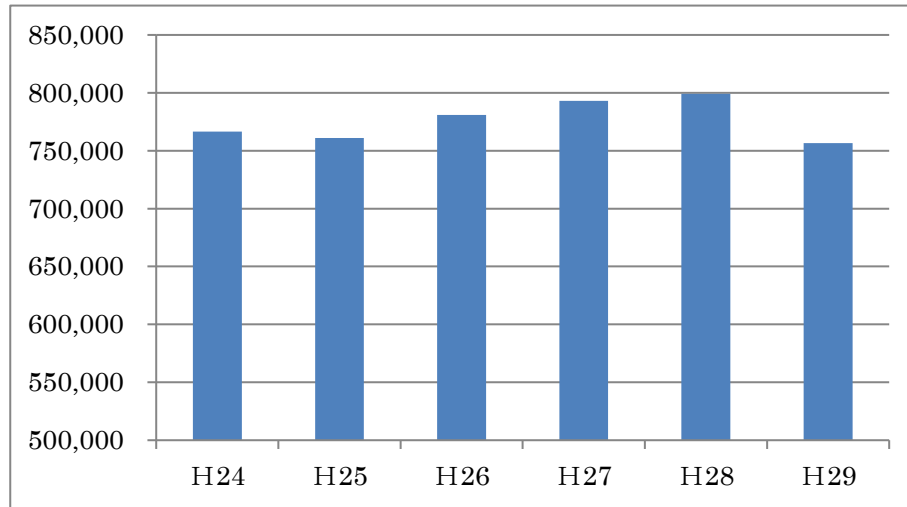
今後の本市のスポーツ施設については、体育協会や指定管理者など市内スポーツ関係者から、テニスコートや、陸上競技場、フットサルコート、ボルダリング、また障害者が利用しやすい駐車場やトイレを備えたスポーツ施設などへの期待の声が聞かれます。

#### ■ 施設利用状況一覧（平成29年度）

屋内施設	利用件数（件）	利用人数（人）	利用率（%）
スポーツセンター	4,275	227,410	86.2%
総合体育館	1,850	148,505	100%
南町スポーツ・文化交流センター（きらっと）	3,604	115,723	90.8%
武道場	2,813	41,497	73.4%
合計	12,542	533,135	87.9%

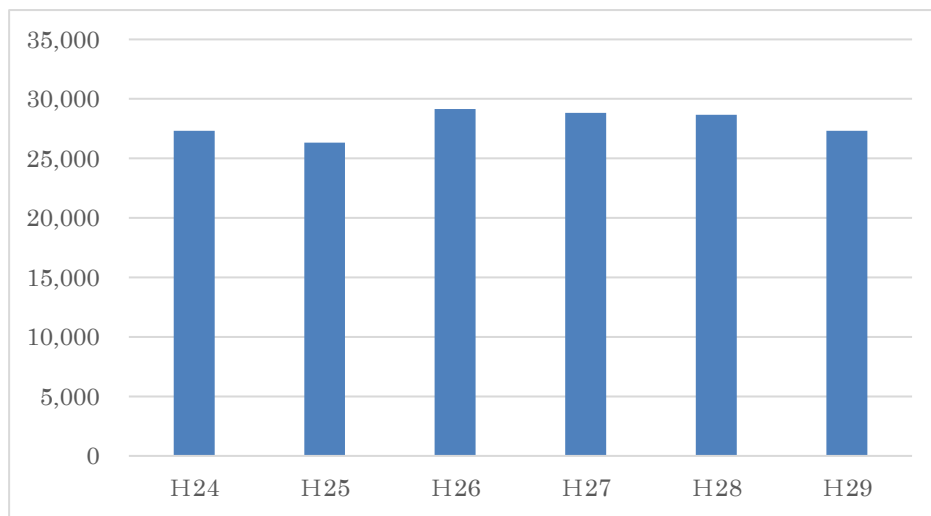
屋外施設	利用件数（件）	利用人数（人）	利用率（%）
向台運動場	980	55,861	23.7%
市民公園グラウンド	731	35,786	51.5%
芝久保運動場	269	12,149	27.1%
芝久保第二運動場	5,131	33,964	58.3%
ひばりが丘総合運動場（ひばりアム）	5,677	65,614	70.5%
東町テニスコート	1,422	8,326	86.1%
健康広場	509	11,860	72.1%
合計	14,719	223,560	54.2%

■ スポーツ施設の利用人数推移（団体+個人）

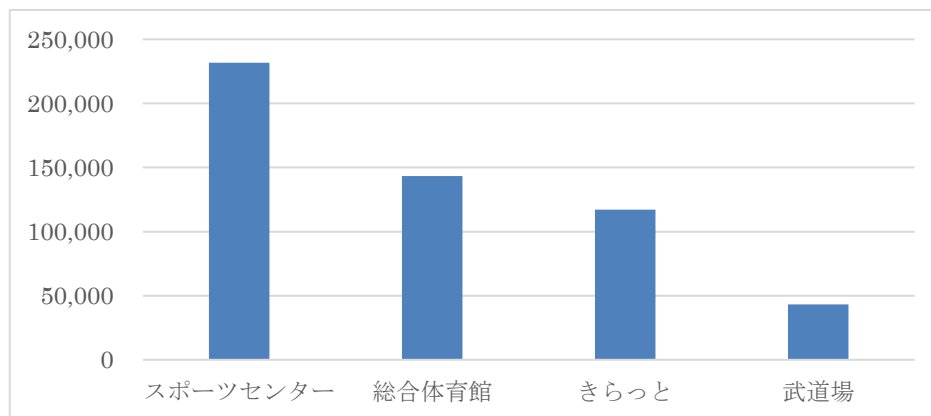


※ 平成 29 年度は、台風による湧水などの影響で、向台運動場・芝久保運動場が使用できなくなったことや、東町テニスコートの閉鎖などに伴い、減少しています。

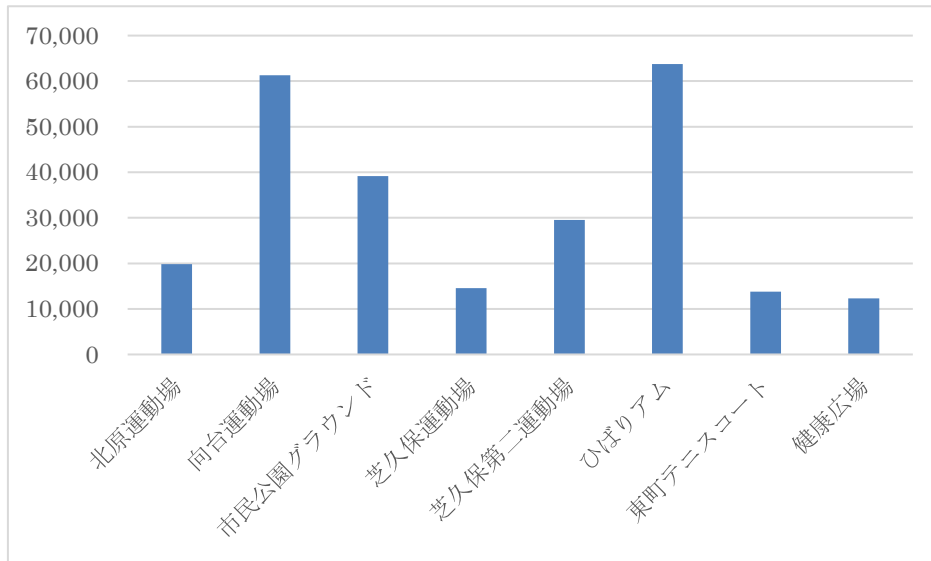
■ スポーツ施設の利用件数推移（団体）



■ スポーツ施設（屋内）の利用人数（平成 24～29 年度平均）



■ スポーツ施設（屋外）の利用人数（平成 24～29 年度平均）



■ 市民ニーズの高い施設

屋内施設	屋外施設	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フットサルコート</li> <li>・温水プール</li> <li>・ボルダリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート</li> <li>・陸上競技場</li> <li>・フットサルコート</li> <li>・サッカー公式試合グラウンド</li> <li>・野球場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が利用しやすい駐車場やトイレを備えた施設</li> </ul>

第 4 章 公共スポーツ施設の運営状況（指定管理者制度導入の効果）

本市では、住民サービスの向上と行政コストの縮減等を目的とし、指定管理者制度を導入しています。

スポーツ施設については、平成 20 年度から、公募によって選定された民間事業者が指定管理者として運営を行っています。

利用者数については、基本的に増加傾向にあり、また市民意識調査では、「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」については、満足度、重要度ともに上昇しています。また施設利用モニタリング調査結果などからも、日常のスポーツを行う場所としてはスポーツ施設が多いことがわかります。

これらのことから、指定管理者制度による質の高い管理運営サービスについて、市民に受け入れられているものと理解できます。

なお、指定管理者の収支が黒字となった場合については、その 2 分の 1 を市に還元するものとしており経費縮減に繋がっています。

## 第5章 スポーツ施設の課題と取組内容

### 5.1 新たな課題への対応

健康応援都市の実現に向けて、新たなスポーツ需要増への対応を図っていく必要があります。

#### 【課題】

地域の活性化や賑わい等の視点を持ちつつ、スポーツニーズの高まりに対応する必要があります。

#### 【取組内容】

関心の高いスポーツ状況を踏まえて、新たなスポーツ施設（スポーツフィールド）の整備について、都立公園や市内の大きな公園（面積 7,000 m<sup>2</sup>以上の都市公園：西東京市公園配置計画出典）、公共施設の跡地活用等について具体的に検討を進めます。

### 5.2 適正配置・活動場所の拡充

本市には、市北部（1施設）、保谷庁舎周辺部（2施設）、市南部（4施設）、市西部に（2施設）、ひばりヶ丘駅南部（1施設）に公共スポーツ施設があり、はなバス等の運行により、交通アクセスが比較的よい状況にあります。

また、平成30年度より、スポーツ施設から離れた場所にお住まいの方にも、ご来場いただきやすいように、スポーツ施設の教室事業参加者に対して、駐車場2時間無料対応などを行っています。

#### 【課題】

新たなスポーツ施設を整備する場合には、他施設の利用実態などを把握した上で、適正配置の検討を行う必要があります。

#### 【取組内容】

現在、スポーツ施設に対する市民ニーズは上昇しており、積極的に廃止の検討を進めるものではありません。

今後に向けては、既存のスポーツ施設のほかに、学校施設等公共施設の活用状況や、企業・民間スポーツ施設、大学施設等の活用状況、近隣市との相互利用なども含めて、配置の考え方の整理を行うとともに、柔軟な施設利用・活動場所の拡充などを進めるために、関係部署・関係機関と調整を行います。

### 5.3 老朽化対応

屋内スポーツ施設については、全て昭和56年以降の新耐震基準を満たしています。

#### 【課題】

総合体育館は、築後34年、スポーツセンターは築後25年、また他の施設も、30年以上の施設が3施設、20年以上の施設が3施設あり、老朽化が顕著となっています。特に、総合体育館、スポーツセンターについては、劣化が進んでいます。

#### 【取組内容】

今後、総合体育館、スポーツセンターについては、施設や設備の状況を確認しながら

ら、施設改修・設備更新を行う必要があり、総合計画（実施計画）や、今後策定する個別施設計画に位置づけ計画的に対応を行います。

また、施設の劣化状況に応じて計画的に修繕を行う予防保全型維持管理を行うことにより、ライフサイクルコストの削減に努めます。

#### 5.4 運営管理費の適正化

平成20年度から全ての施設について、指定管理者制度により運営を行っており、利用者数は、基本的に増加傾向にあり、満足度についても上昇しています。

また施設利用モニタリング調査結果などからも、日常のスポーツを行う場所としてはスポーツ施設が多いことがわかります。

なお、指定管理者の収支が黒字となった場合については、その2分の1を市に還元するものとしており、経費削減に繋がっています。

##### 【課題】

指定管理に係る運営管理経費は、サービス内容と運営実績を検証し、適切に設定する必要があります。

##### 【取組内容】

今後に向けては民間経営の発想やノウハウを更に積極的に活用し、利用者の増に取り組むとともに、指定管理者の経費とサービス内容についての検証を行い、運営管理費の適正化、コスト削減に向けた取組を進めるとともに、更なる官民連携について検討を行います。

#### 5.5 利用料金の適正化

利用料金については定期的に、使用料等審議会において適正化を図っています。

平成29年度の使用料等審議会においては、東京2020大会の機運醸成に向けて据え置きとなっており、平成25年度から変更はされていません。

##### 【課題】

今後の施設改修・設備更新やランニングコストに係る経費を見据えながら、適正化を図る必要があります。

##### 【取組内容】

使用料の基本方針に基づき、受益者負担の適正化に向けて、原価計算や類似施設との比較を踏まえ、料金設定を行っていますが、今後に向けては、消費税の動向を踏まえながら、施設更新やランニングコストに係る経費などを見据えて、料金の値上げも含め、見直しについて検討します。

#### 5.6 借地の返還に伴う対応

市立スポーツ施設 10 施設の内、向台運動場、芝久保運動場、芝久保第二運動場、ひばりが丘総合運動場の4施設については、国・東京都や民間等から土地を借り受けて使用しています。

なお、借地を活用してきたスポーツ施設のうち、北原運動場については平成 25 年

に、東町テニスコートについては平成 29 年に、それぞれ土地返還の必要性が生じたことから廃止しています。

【課題】

借地に整備した施設については、将来的に土地の返還に伴い、使用が不可能となる場合が想定されることから、事前に返還時の対応を検討する必要があります。

平成 29 年度に、借地返還に伴い東町テニスコートが閉鎖されたことにより、市民からは代替施設の整備が要望されています。

平成 29 年度 10 月末に、これまで経常的に利用率が非常に高かった東町テニスコートが閉鎖された事に伴い、「ひばりが丘総合運動場（ひばりアム）」テニスコートの利用率については、平成 29 年度 4 月から 10 月までと、平成 30 年度 4 月から 10 月までを比較した場合、約 5% 上昇しています。

また、抽選競争率については、同時期で比較した場合、平日は約 1.9 倍、土曜日・祝日は約 1.5 倍上昇しています。

■ 東町テニスコート利用率 (単位：%)

平成 25 年度	86.7
平成 26 年度	88.2
平成 27 年度	87.3
平成 28 年度	87.5

■ ひばりが丘総合運動場利用率 (単位：%)

平成 29 年度	10 月まで	78.8
	11 月以降	86.1
平成 30 年度	10 月まで	83.6

※東町テニスコートは平成 29 年 10 月末日に閉鎖しました。

■ ひばりが丘総合運動場 抽選競争率 (単位：倍)

		平日	土日祝
平成 29 年度	10 月まで	3.8	8.9
	11 月以降	6.8	11.7
平成 30 年度	10 月まで	7.2	13.4

※東町テニスコートは平成 29 年 10 月末日に閉鎖しました。

※抽選は、コート別に（1 面ずつ）行っています。その中で経常的に倍率の高いテニスコートの数値です。

【取組内容】

借地に整備した施設については、将来的に土地の返還に伴い、使用が不可能となる場合が想定される事から、事前に返還時の対応を検討します。

返還による代替施設整備にあたっては、施設の利用実態や適正配置の考え方を考慮した上で、検討する必要があります。

なお、借地の返還に伴い廃止となった東町テニスコート代替施設については、これまでの利用実績や周辺施設の配置バランス等に考慮し、市内の大きな公園（面積

7,000 m<sup>2</sup>以上の都市公園：西東京市公園配置計画出典）のリニューアルや公共施設の跡地の活用等も含め、具体的な整備について検討します。

## 第6章 今後の取組内容の方向性

### 6.1 短期的に取り組む内容

関心の高いスポーツ状況を踏まえ、東町テニスコートの代替施設も含めて、新たなスポーツ施設（スポーツフィールド）の整備について、都立公園や市内の大きな公園（面積 7,000 m<sup>2</sup>以上の都市公園：西東京市公園配置計画出典）、公共施設の跡地活用等について、具体的に検討を進めます。

### 6.2 中長期的に取り組む内容

将来的な施設更新や、新たな施設整備に係るコスト等を確保するために、下記事項について引き続き検討を進めます。

- 新たな課題への対応
- スポーツ施設の適正配置・適正管理の推進
- スポーツ施設の老朽化への対応
- スポーツ施設の運営管理費の適正化
- スポーツ施設の利用料金の適正化
- 借地の返還に伴うスポーツ施設の対応



## 西東京市公共スポーツ施設のあり方

平成31年3月

---

西東京市 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課  
〒202-8555  
東京都 西東京市 中町 一丁目5番1号  
Tel : 042-438-4081 Fax : 042-438-2021